

けんり 子どもの権利を知ろう！ ～これから中間市で進めること～

子どもの権利ってなに？

生きる権利

元気に育つための食べ物・住まい・医療があること

育つ権利

勉強や遊び、友達との関わりで心も体も育つこと

守られる権利

いじめや暴力で傷つかないように守られること

参加する権利

自由に意見を言ったり、仲間と活動すること

この権利は子どもの権利条約にも書かれています

これから中間市で行うこと

- みんなの意見を聞く会やアンケート
- こどもが参加できる行事やイベント
- 安心して相談できる窓口の整備
- 学校や地域での学びの場づくり



みんなへのメッセージ

中間市は、みんなの笑顔を大切にし、
だれひとり取り残さないまちを目指しています。
思ったことや、やりたいことがあれば、
ぜひ教えてくださいね！

中間市 こども未来課

中間市中間一丁目1番1号 ☎093-246-6248

中間市HP

